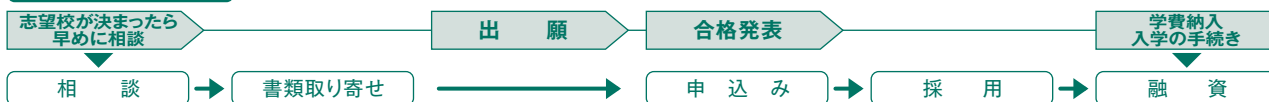


FSGカレッジリーグ災害奨学融資制度

趣 旨	この制度は、地震・水害・雪害・台風などの災害にあっけし、学費の準備が困難な方でも、夢をかなえるための進学を応援する制度です。 自然災害により被災した影響で就学が困難と思われる学生に対し、学校が連帯保証人となり当方が指定する金融機関とクレジット契約を締結することで、就学の便をはかるものです。				
申 込 資 格	○奨学生としての態度・行動を忘れずに学業に励む方。 ○自己の所有する住居について「り災証明」を受けており、経済的に就学が困難な方で、次の①～③に該当する方。 ①震災・水害等による住居の被害が全壊、大規模半壊、または半壊の方。 ②震災等による住居の被害が一部損壊で世帯合計所得が500万円以内の方。 ③水害による住居の被害が床上浸水で世帯合計所得が500万円以内の方。				
申 込 方 法 ・ 書 類	下記の書類①～③を出願書類と一緒に提出してください。 ①災害奨学融資制度申込書(学校で配布しています。) ②所得証明書(市町村役場で発行のもの。源泉徴収票は不可。) ※所得の有無にかかわらず、本人を含む家族全員分を提出。(就学者は不要。) ③り災証明書(市町村役場で発行のもの。)				
選 考 方 法	入学試験の書類審査、面接および奨学金の申込書により審査します。				
定 員	申込み資格を満たす方全員				
融 資 金 額	500万円以内 (一千元単位) 但し、専門学校へ納付する授業料、施設設備費、施設維持費の総額を限度とする。 ※入学金、諸費用(テキスト代、検定受験料、行事費用など)については現金納入することが条件となります。				
融 資 方 法	オリентコーポレーションまたはセディナのクレジット契約を締結。				
金 利	固定金利型 年3.9% (平成23年3月1日現在)				
返 済 方 法	●在学期間中は元本返済を据え置きし、利息のみの支払いも可能。 ●元利均等返済(毎回の元本と利息の返済額を一定にする返済方法) ボーナス時の返済併用可。				
返 済 期 間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>オリентコーポレーション(オリコ)</th> <th>セディナ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リボ払いのため 毎月最低分割支払金額の定めあり。 据え置き期間含め最長12年2ヶ月、 卒業後8年2ヶ月以内</td> <td>据え置き期間含め最長120回</td> </tr> </tbody> </table>	オリентコーポレーション(オリコ)	セディナ	リボ払いのため 毎月最低分割支払金額の定めあり。 据え置き期間含め最長12年2ヶ月、 卒業後8年2ヶ月以内	据え置き期間含め最長120回
オリентコーポレーション(オリコ)	セディナ				
リボ払いのため 毎月最低分割支払金額の定めあり。 据え置き期間含め最長12年2ヶ月、 卒業後8年2ヶ月以内	据え置き期間含め最長120回				
連 帯 保 証 人	学校法人				
取 扱 店	(株)オリентコーポレーション (株)セディナ				

手続きの流れ



申込み方法について | 各学校事務局へお問い合わせください。